

平成25年度

# 労働基本調査報告書

登別市

## は じ め に

平素から、本市労働行政の推進に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、アベノミクス効果もあり緩やかに持ち直しの動きがみられるところですが、消費税の引き上げが目前に迫っており、この好調には消費税増税に伴う駆け込み需要による影響が含まれているものと考えられます。

一方で、室蘭管内に目を向けますと、製造業やサービス業において収益の改善がみられるものの、卸売業では収益の悪化が続いており、依然として景況感は先行きが不透明な状況が続いております。

雇用情勢につきましては、やや改善しつつあるところですが、建設業を中心とした求職と求人のミスマッチが表面化しており、地域の若年層における労働力や技術力を向上させていくために、引き続き国や北海道、経済団体と連携した対策が求められているところであります。

本書は、市内の民間事業所における労働制度等の実態を把握し、勤労者のゆとりある生活の確保など、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施し、結果を取りまとめたものです。

この調査結果は、調査方法や調査内容については限られたものであり、実態把握としては不十分な面もありますが、参考資料として、広く御活用いただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、本調査に御協力いただきました各事業所の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

平成26年3月

登 別 市 長 小 笠 原 春 一

# 目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果	
1 回答事業所の内訳	3
2 事業所の概要	4
3 従業員数	6
4 雇用状況	8
5 新規学卒者の採用状況	9
6 初任給制度	10
7 平均年齢、平均賃金	11
8 臨時、パート賃金	12
9 一時金	13
10 家族手当	14
11 通勤手当	15
12 燃料手当	16
13 住宅手当	17
14 拘束時間、休憩時間、時間外勤務、労働時間の短縮	18
15 週休、祝祭日	19
16 年次有給休暇の付与日数	20
17 定時制、再雇用、退職金	21
18 障害者の雇用	22
19 母性保護制度、育児休業制度、介護休業制度	24
20 パートタイマーを採用している理由	26
21 パートタイマーの募集方法	26
22 パートタイマーの雇用契約の方法	27
23 パートタイマーの雇用期間の定め	28
24 パートタイマーの就業規則、主な仕事	29
25 パートタイマーの職種、勤続年数	30
26 パートタイマーの勤務時間、勤務日数	31
27 パートタイマーの残業、有給休暇、諸手当	32
28 パートタイマーの諸制度	33
29 パートタイマーの健康診断	34
30 男女共同参画社会について	35

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

登別市内の事業所における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ労働諸条件を調査し、今後の労働行政推進の基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査事項

- (1) 事業所の概要
- (2) 従業員数
- (3) 労働力
- (4) 賃金
- (5) 一時金・諸手当
- (6) 労働時間
- (7) 年次有給休暇
- (8) 定年・再雇用・退職金
- (9) 障がい者雇用
- (10) 母性等の保護
- (11) 男女共同参画社会
- (12) パートタイマー

## 3. 調査期日

平成25年12月末現在で調査を実施。ただし、初任給については平成25年4月1日現在で調査を実施。

## 4. 調査対象

市内事業所を対象としたが、農業、林業、漁業、工業、公務及び飲食店を除いたサービス業。

また、市内に本店及び支店、営業所がある場合は本店で一括調査を行い、市内に本店がない場合は、各支店、営業所で調査を行った。

## 5. 調査方法

対象事業所に調査票を送付し、返信用封筒により回収した。

## 6. 調査回答状況

333事業所を対象に調査を実施した結果、42.6%にあたる142事業所から回答を得た。

## 7. 用語の説明

- 技術系 ～ 資格を有する作業、または技術的訓練を基礎とした作業に従事する人  
(技術職、専門職、大工、電工、整備士、看護婦等)
- 労務系 ～ 技術、技能を必要としない単純作業に従事する人  
(清掃、雑役、警備等)
- 事務系 ～ 技術、労務以外の人で、主として事務的、経理的、営業的な部門に従事する人
- 嘱託 ～ 定年退職後に再度雇い入れられた人
- 臨時 ～ 一定の期間(1年未満)を定めて、臨時的に雇用される人
- パート ～ パート、アルバイト等、またはこれに類似する名称で呼ばれる人

## Ⅱ 調査結果

### 1. 回答事業所の内訳（表1-1）

業種及び従業員規模による各区分毎の調査並びに回答の事業所数を示したものです。調査対象333事業所の内、有効回答を得たのは、142事業所（回答率42.6%）業種別で見ると製造業が48.3%と最も高く、その他が37.3%と最も低くなっています。

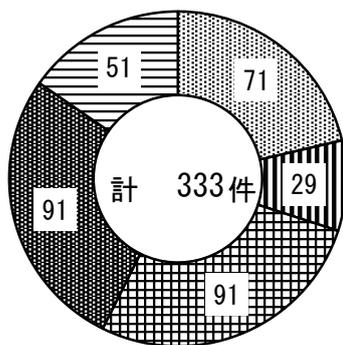
産業別・規模別回収状況

表1-1

区 分	調査票 発送数	回答 事業所 数	規 模 別 回 答 数						未 回 答 事 業 所 数	グ ラ フ 表 示 記 号	
			4 人 以 下	9 ▽ 5 人	19 ▽ 10 人	29 ▽ 20 人	99 ▽ 30 人	100 以 上			
建設業	71	34	47.9%	4	13	12	2	2	0	37	
製造業	29	14	48.3%	3	5	1	0	2	1	15	
卸小売業	91	34	37.4%	13	10	6	3	0	0	57	
サービス業	91	41	45.1%	11	12	5	4	4	2	50	
その他	51	19	37.3%	2	5	7	1	3	1	32	
計	333	142	42.6%	33	45	31	10	11	4	191	

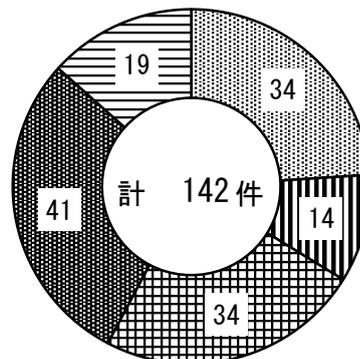
業種別調査対象企業数

単位：社



回答事業所数

単位：社



## 2. 事業所の概要（表2-1）

### 《労働組合、労働協約、就業規則》

労働組合のある事業所は、回答事業所142社の内17社で12%の組織率となっており、労働協約を締結している事業所は、79社で57%となっています。

また、就業規則を制定している事業所は、125社で89%となっています。

### 《雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、健康診断》

労働保険（雇用保険、労災保険）の加入率は96%、社会保険（健康保険、厚生年金）の加入率は99%となっています。

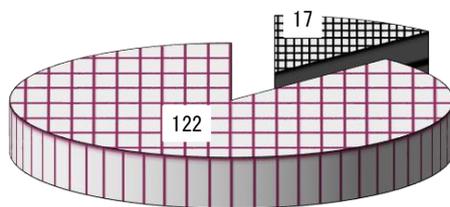
健康診断については92%となっています。

### 産業別事業所概況

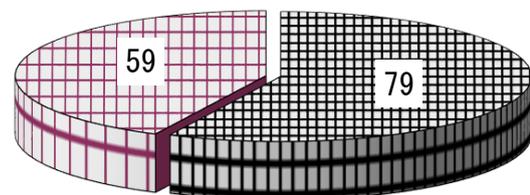
表2-1

区 分	事業所数	労働組合		労働協約		就業規則		雇用保険		労災保険		健康保険		厚生年金		健康診断	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	34	2	32	18	16	30	4	34	0	33	1	34	0	34	0	32	2
製造業	14	5	9	10	4	13	1	14	0	13	1	14	0	14	0	13	1
卸小売業	34	5	28	18	15	29	5	33	1	33	1	32	2	32	2	29	5
サービス業	41	1	39	22	17	36	4	40	0	38	2	40	0	40	0	39	1
その他	19	4	14	11	7	17	1	18	0	18	0	18	0	18	0	16	2
計	142	17	122	79	59	125	15	139	1	135	5	138	2	138	2	129	11
比率		12%	88%	57%	43%	89%	11%	99%	1%	96%	4%	99%	1%	99%	1%	92%	8%

労働組合

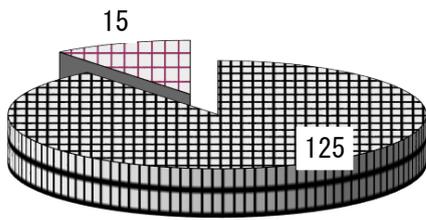


労働協約



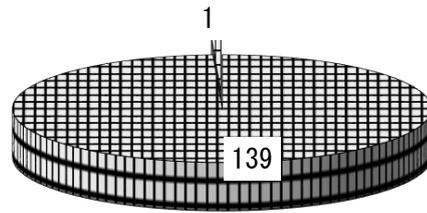
有
  無
 単位:社
  有
  無
 単位:社

就業規則



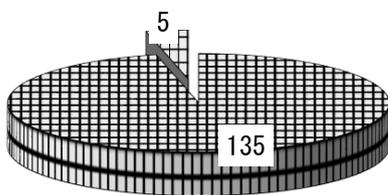
有 無 単位:社

雇用保険



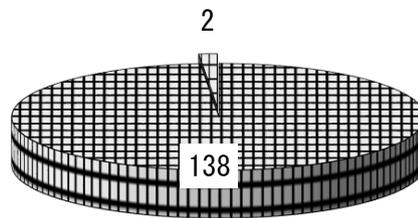
有 無 単位:社

労災保険



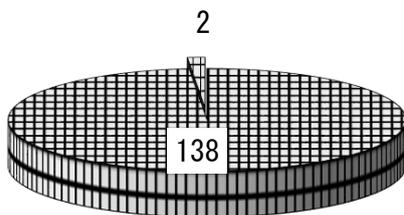
有 無 単位:社

健康保険



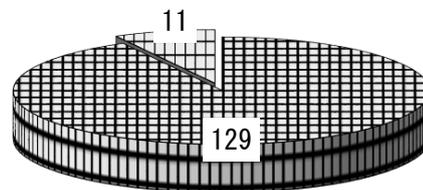
有 無 単位:社

厚生年金



有 無 単位:社

健康診断



有 無 単位:社

3. 従業員数（表3-1、表3-2、表3-3、表3-4、表3-5）

《正規従業員》

回答事業所に属する正規従業員数については、134社2,589人で、規模別に見ると、「4人以下」が33社86人、「5～9人」が45社292、「10～19人」が31社418人、「20～29人」が10社238人、「30人～99人」が11社519人、「100人以上」が4社1,036人となっています。

業種別で見ると、サービス業の38社1,186人が最も多く、次いで建設業33社386人となっています。

《臨時・パート》

臨時・パート従業員については、88社1,046人で、規模別で見ると「5人以下」が49社118人、「6～19人」が27社270人、「20～49人」が10社276人「50人以上」2社386人となっています。また、業種別で見るとサービス業の33社690人が最も多く、次いで卸・小売業の25社152人となっています。

従業員数

表3-1

区 分		事業所数	正 規 従 業 員 数						事業所数	臨 時 ・ パ ー ト			
			4 人 以 下	9 ▽ 5 人	19 ▽ 10 人	29 ▽ 20 人	99 ▽ 30 人	100 人 以 上		5 人 以 下	6 ▽ 19 人	20 ▽ 49 人	50 人 以 上
建設業	社	33	4	13	12	2	2	0	11	10	1	0	0
	人	386	12	82	160	43	89	0	31	19	12	0	0
製造業	社	12	3	5	1	0	2	1	8	2	4	2	0
	人	258	6	31	13	0	101	107	113	6	44	63	0
卸小売業	社	32	13	10	6	3	0	0	25	17	6	2	0
	人	238	30	62	80	66	0	0	152	40	61	51	0
サービス業	社	38	11	12	5	4	4	2	33	14	11	6	2
	人	1,186	32	86	72	108	188	700	690	40	106	158	386
その他	社	19	2	5	7	1	3	1	11	6	5	0	0
	人	521	6	31	93	21	141	229	60	13	47	0	0
計	社	134	33	45	31	10	11	4	88	49	27	10	2
	人	2,589	86	292	418	238	519	1,036	1,046	118	270	272	386

正規従業員・パート従業員数調書

《男 子》

表 3 - 2

区 分	正規従業員	パート従業員	計
建設業	339 人	20 人	359 人
製造業	162 人	30 人	192 人
卸小売業	174 人	28 人	202 人
サービス業	612 人	141 人	753 人
その他	362 人	28 人	390 人
合 計	1,649 人	247 人	1,896 人

《女 子》

表 3 - 3

区 分	正規従業員	パート従業員	計
建設業	47 人	11 人	58 人
製造業	96 人	83 人	179 人
卸小売業	64 人	124 人	188 人
サービス業	574 人	559 人	1,133 人
その他	159 人	32 人	191 人
合 計	940 人	809 人	1,749 人

《男女合計》

表 3 - 4

区 分	正規従業員	パート従業員	計
建設業	386 人	31 人	417 人
製造業	258 人	113 人	371 人
卸小売業	238 人	152 人	390 人
サービス業	1,186 人	700 人	1,886 人
その他	521 人	60 人	581 人
合 計	2,589 人	1,056 人	3,645 人

管理職者数（役員を除く）

表 3 - 5

区 分	男子管理職数	女子管理職数	計
建設業	55 人	6 人	61 人
製造業	18 人	3 人	21 人
卸小売業	52 人	22 人	74 人
サービス業	119 人	51 人	170 人
その他	54 人	7 人	61 人
合 計	298 人	89 人	387 人

#### 4. 雇用状況（表4-1）

正規従業員の新規採用者は、288人で離職者は269人となっており、増減は19人の増加となり、雇用の増勢が見受けられます。

また、臨時・パートの新規採用者は255人、離職者は182人で73人の増加となっております。

この結果、労働者の増減は全体で92人の増加となり、業種別で見るとサービス業において、正規従業員が21人の増加、パート従業員が49人の増加となっており、従業員の定着率が高い状況が窺われます。

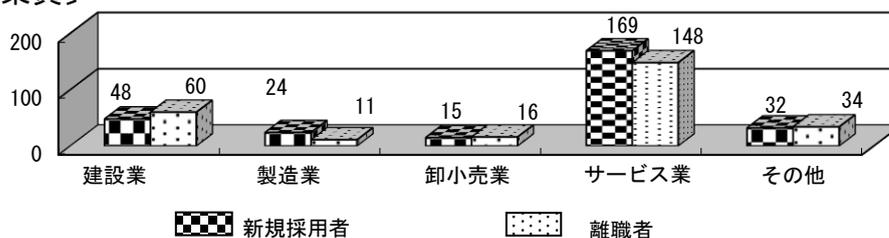
#### 雇 用 状 況

表4-1

区 分	事業所数	正規従業員			臨時・パート			計		
		新規採用	離職	増減	新規採用	離職	増減	新規採用	離職	増減
	社	人	人	人	人	人	人	人	人	人
建設業	21	48	60	-12	10	6	4	58	66	-8
製造業	13	24	11	13	26	19	7	50	30	20
卸小売業	24	15	16	-1	42	41	1	57	57	0
サービス業	29	169	148	21	157	108	49	326	256	70
その他	14	32	34	-2	20	8	12	52	42	10
計	101	288	269	19	255	182	73	543	451	92

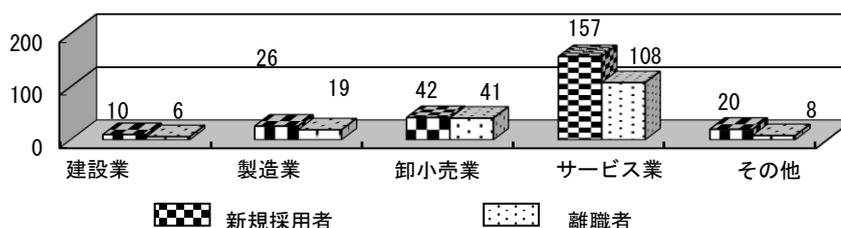
〔正規従業員〕

単位：人



〔臨時・パート従業員〕

単位：人



5. 平成25年3月卒業者の採用状況（表5-1）

平成25年3月卒業者を採用した事業所は、24社89人で業種別で見るとサービス業の7社56人が目立っています。また、新規学卒者を採用した事業所の割合は、16.9%（142社中、24社）が新規学卒者を採用しています。

採用しなかった理由としては、「その他」が72社と最も多く、次いで「経営の合理化」が27社となっており企業の新規学卒者の採用控えがうかがえます。また、平成26年度の採用見込み数は20社55人となっております。

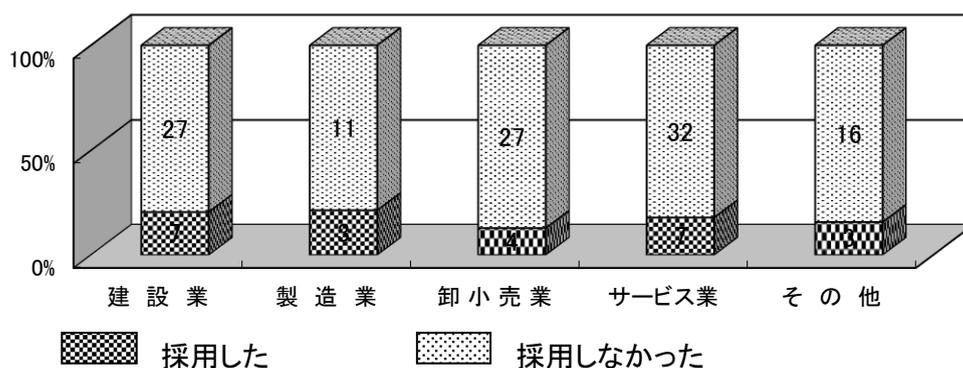
平成25年3月卒業者の採用状況

表5-1

区分	事業所数	採用した						採用しなかった				平成26年度の採用見込					
		該当事業所数	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	計	該当事業所数	業績不振	経営の合理化	その他	該当事業所数	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	計
	社	社	人	人	人	人	人	社	人	人	人	社	人	人	人	人	人
建設業	34	7	1	7	5	2	15	27	4	9	14	6	0	4	3	1	8
製造業	14	3	0	5	0	0	5	11	1	3	7	1	0	3	0	0	3
卸小売業	34	4	1	1	2	1	5	27	5	5	18	3	0	5	0	0	5
サービス業	41	7	1	25	23	7	56	32	3	7	23	3	0	8	6	9	23
その他	19	3	1	1	2	4	8	16	2	3	10	7	0	6	2	8	16
計	142	24	4	39	32	14	89	113	15	27	72	20	0	26	11	18	55

業種別新規学卒者採用状況

単位:社



6. 初任給制度（表6-1, 6-2, 6-3）

（事務系）

表6-1

区 分	事業 所数	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円	円	円
建設業	24	0	0	140,350	140,350	152,675	152,675	167,275	167,275
製造業	1	0	0	0	160,000	0	0	0	0
卸小売業	35	0	0	113,750	118,958	160,170	155,262	172,522	165,208
サービス業	25	124,600	124,600	140,000	130,333	149,000	159,867	177,667	179,000
その他	18	0	0	144,967	140,665	159,950	159,950	171,750	170,033
平 均	103	124,600	124,600	131,789	132,712	156,401	156,118	172,014	168,563

（技術系）

表6-2

区 分	事業 所数	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円	円	円
建設業	4	0	0	141,100	143,000	153,425	155,000	168,025	169,667
製造業	2	0	0	149,500	148,620	0	0	0	0
卸小売業	5	0	0	114,368	104,700	153,648	150,748	164,748	161,848
サービス業	4	124,600	124,600	141,000	130,000	193,200	204,800	242,667	214,000
その他	7	150,000	150,000	153,225	153,225	157,475	157,475	177,525	177,525
平 均	22	137,300	137,300	135,976	133,523	162,519	162,115	184,613	176,499

（労務系）

表6-3

区 分	事業 所数	中 学 卒		高 校 卒		短 大 卒		大 学 卒	
		男	女	男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円	円	円
建設業	3	0	0	143,000	143,000	155,000	155,000	169,667	169,667
製造業	2	0	0	159,350	0	0	0	0	0
卸小売業	9	0	0	110,748	104,685	155,200	156,500	174,688	170,875
サービス業	7	124,600	124,600	138,125	142,300	145,200	142,800	152,000	152,000
その他	5	150,000	150,000	151,975	151,975	163,300	163,300	177,525	177,525
平 均	26	137,300	137,300	136,769	135,446	154,750	155,542	171,415	169,890

7. 平均年齢・平均賃金（表7-1）

平均年齢を職種別で見ると、技術系女子の41.2歳が最も若く、次いで事務系女子・労務系女子の41.8歳となっています。

また、業種別で見ると卸小売業の技術系女子が36.5歳と最も若く、次いで製造業の労務系女子の37.0歳となっています。

平均賃金を職種別で見ると、技術系男子が272,558円と最も高く、次いで事務系男子が277,562円となっています。

また、業種別で見ると製造業の事務系男子が353,500円と最も高く、次いでサービス業の技術系男子が317,695円となっています。

平均年齢・平均賃金（月額）

表7-1

区分	事業所数	平均年齢（歳）						平均賃金（円）					
		事務系		技術系		労務系		事務系		技術系		労務系	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
建設業	34	49.9	45.4	44.9	41.0	47.5	58.0	272,857	181,304	266,142	277,484	233,022	133,333
製造業	14	49.5	45.1	44.5	51.0	39.3	37.0	353,500	182,914	272,558	198,605	235,759	170,153
卸小売業	34	46.8	38.1	41.3	36.5	39.9	39.3	271,031	187,242	300,335	225,100	206,960	166,230
サービス業	41	49.4	42.0	42.7	41.0	37.5	37.5	272,354	170,076	317,695	200,458	191,160	163,009
その他	19	45.8	37.7	40.5	37.7	48.7	40.2	269,177	187,529	227,420	170,569	237,945	220,056
平均	142	48.1	41.8	43.0	41.2	42.7	41.8	277,562	180,151	279,671	199,262	217,968	167,870

8. 臨時・パート賃金（表8-1）

《時給》

時給については、職種別平均で見ると、技術系女子が963円と最も高く、次いで技術系男子の915円となっています。

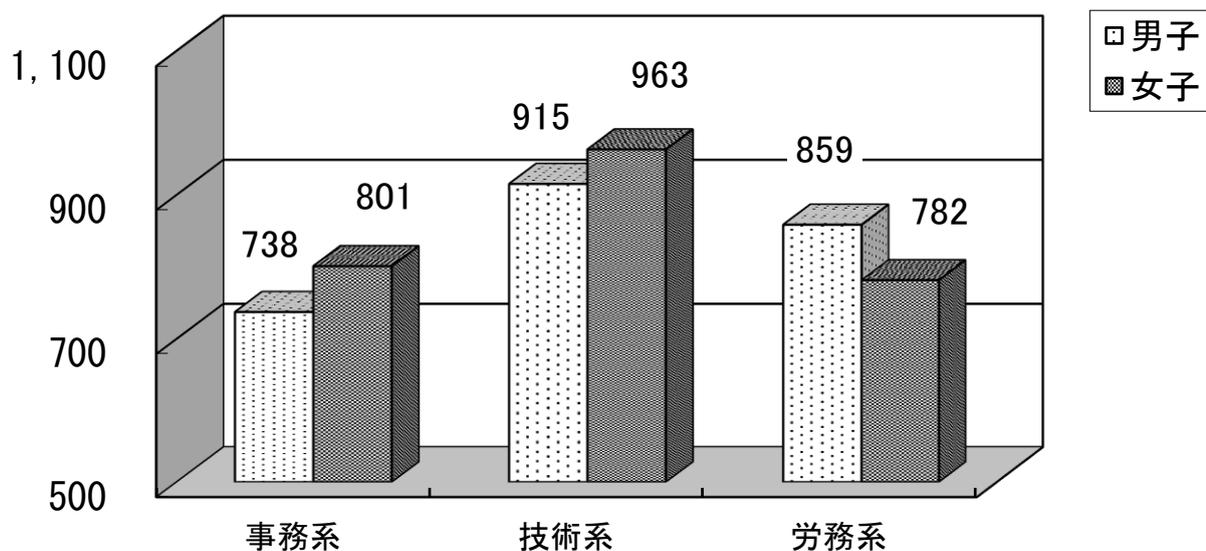
また、業種別で見ると建設業の労務系男子が1,375円と最も高く、次いで建設業の技術系男子が1,250円となっています。

臨時・パートの平均賃金（時給）

表8-1

区 分	事業所数	事務系（円）		技術系（円）		労務系（円）	
		男	女	男	女	男	女
	社	円	円	円	円	円	円
建設業	9	0	804	1,250	0	1,375	750
製造業	6	0	780	832	757	897	799
卸小売業	26	738	804	756	798	736	740
サービス業	28	0	812	865	1,059	851	809
その他	8	0	757	1,045	991	862	800
平均	77	738	801	915	963	859	782

男女別平均賃金（時給）



9. 一時金（表9-1）

夏期手当の支給については、回答事業所142社の内、85社で支給しており、平均支給額は269,555円となっています。

年末手当の支給については、回答事業所142社の内、89社で支給しており、平均支給率は300,724円となっています。

決算手当の支給については、回答事業所142社の内、15社で支給しており、平均支給額は267,665円となっています。

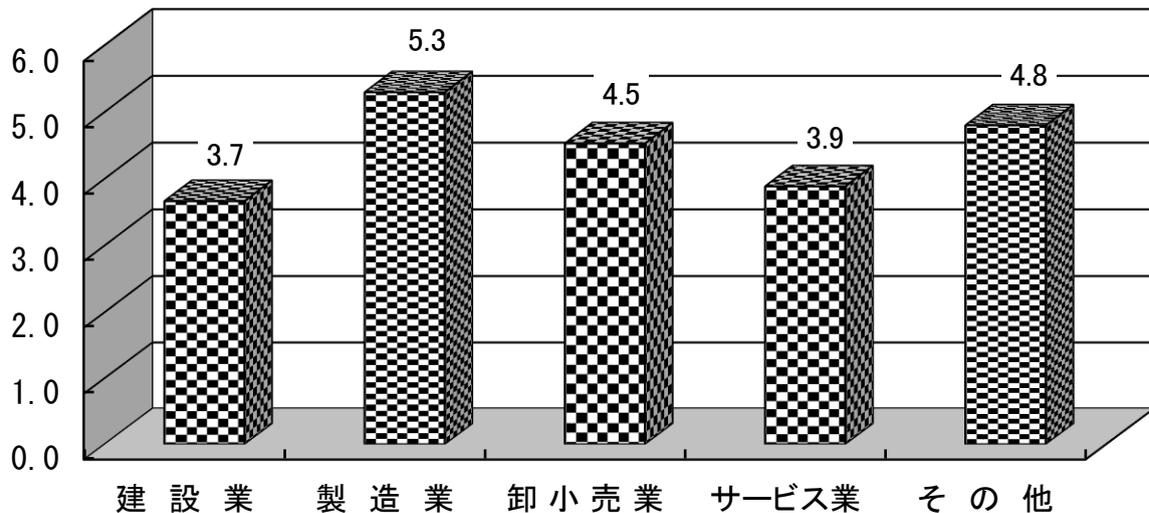
一時金支給状況

表9-1

区 分	事業所数	夏 期 手 当				年 末 手 当				決 算 手 当			
		有	支給率	支給額	無	有	支給率	支給額	無	有	支給率	支給額	無
	社	社	(月)	(円)	社	社	(月)	(円)	社	社	(月)	(円)	社
建設業	34	18	1.2	233,002	16	18	1.4	283,143	16	4	1.1	245,833	30
製造業	14	8	1.3	316,562	6	8	1.4	328,065	6	1	2.6	570,000	13
卸小売業	34	23	1.2	271,269	11	24	1.4	287,793	10	4	1.9	324,186	30
サービス業	41	22	1.3	260,309	19	24	1.6	300,524	17	4	1.0	158,532	37
その他	19	14	1.5	305,278	5	15	1.6	331,167	4	2	1.7	241,272	17
平均	142	85	1.3	269,555	57	89	1.5	300,724	53	15	1.5	267,665	127

一時金年間支給率

単位:月分



10. 家族手当（表10-1）

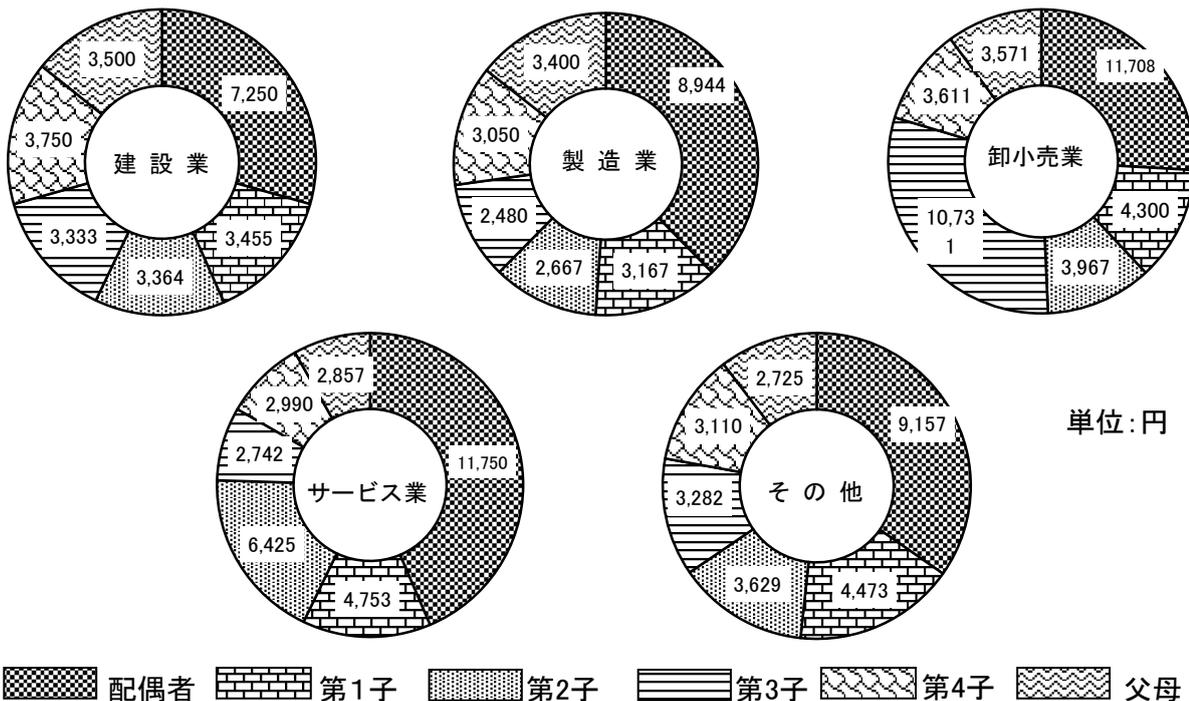
支給している事業所は、回答事業所142社の内、50.7%の75社で支給しており、支給額は、配偶者の平均支給額が10,394円と最も高く、次いで第3子、第2子、第1子、第4子の順になっています。

また、支給していない事業所は、67社となっています。

家 族 手 当

表10-1

区 分	事業所数	支給している	支 給 内 容						支給していない
			配偶者	第1子	第2子	第3子	第4子	父 母	
建設業	34	12	7,250	3,455	3,364	3,333	3,750	3,500	22
製造業	14	9	8,944	3,167	2,667	2,480	3,050	3,400	5
卸小売業	34	18	9,156	4,300	3,967	10,731	3,611	3,571	16
サービス業	41	19	15,278	4,753	6,425	2,742	2,990	2,857	22
その他	19	17	9,157	4,473	3,629	3,282	3,110	2,725	2
平均	142	75	10,394	4,180	4,217	5,126	3,262	3,111	67



11. 通勤手当（表11-1）

支給している事業所112社の内、全額支給している事業所が41社、定額支給している事業所が34社で平均支給額が9,173円、一部支給している事業所が34社となっています。

また、支給していない事業所は30社となっています。

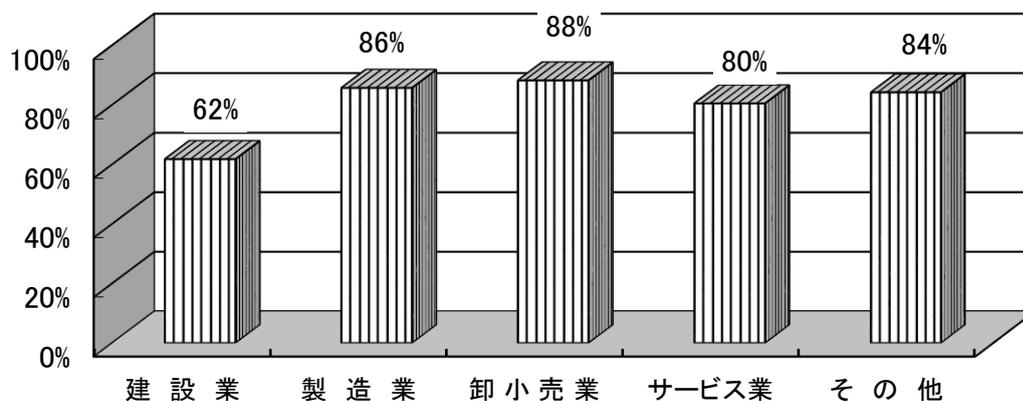
通 勤 手 当

表11-1

区 分	事 業 所 数	支 給 して いる	支 給 内 訳			支 給 して いない	
			全 額 支 給	定 額 支 給	一 部 支 給		
	社	社	社	社	円	社	社
建 設 業	34	21	4	6	6,611	11	13
製 造 業	14	12	3	5	4,250	3	2
卸 小 売 業	34	30	12	10	15,064	7	4
サ ー ビ ス 業	41	33	13	8	8,980	11	8
そ の 他	19	16	9	5	7,033	2	3
合 計	142	112	41	34	(平均) 9,173	34	30

通 勤 手 当 支 給 状 況

||||| 支給している



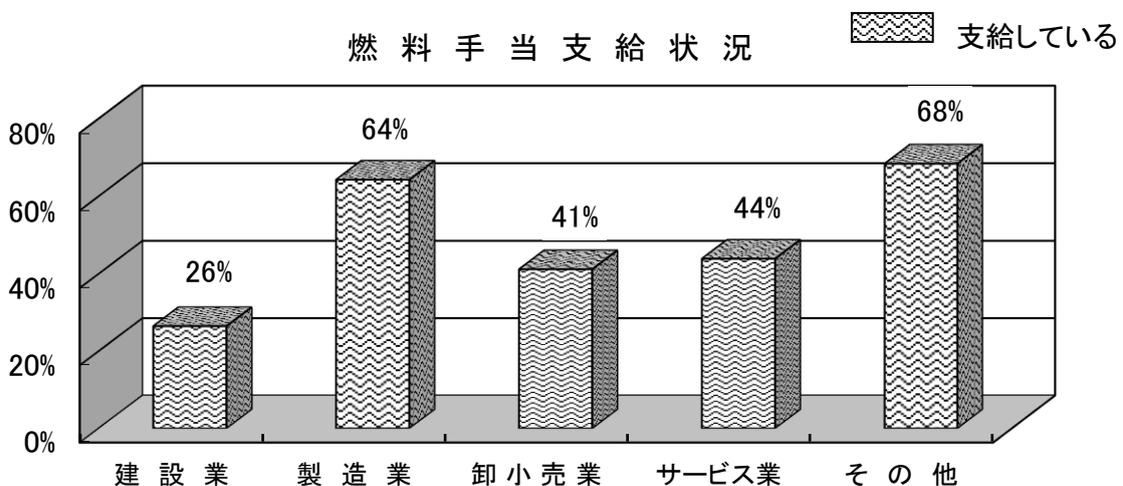
12. 燃料手当（表12-1）

支給している事業所の中で、現金支給については世帯主の平均で79,881円、準世帯主の平均で52,850円、非世帯主の平均で37,521円となっています。  
 現物支給(灯油)の場合では、世帯主の平均で2,667リットル、準世帯主の平均で1,100リットル、非世帯主の平均で600リットルとなっています。

燃 料 手 当

表12-1

区 分	事 業 所 数	支 給 して いる	支 給 内 訳						支 給 して いない
			世 帯 主		準 世 帯 主		非 世 帯 主		
			金 額	現 物 (灯油)	金 額	現 物 (灯油)	金 額	現 物 (灯油)	
	社	社	円	リットル	円	リットル	円	リットル	社
建 設 業	34	9	77,811	4,000	54,757	0	45,450	0	25
製 造 業	14	9	88,711	0	64,368	0	38,580	0	5
卸 小 売 業	34	14	73,821	0	50,111	0	36,211	0	20
サ ー ビ ス 業	41	18	72,467	2,000	49,546	1,200	36,200	600	23
そ の 他	19	13	92,175	2,000	52,184	1,000	33,150	600	6
平 均	142	63	79,881	2,667	52,850	1,100	37,521	600	79



13. 住宅手当（表13-1）

支給している事業所は、世帯主の場合、持家で平均支給額が14,567円、借家で17,671円、世帯主以外の場合、持家で平均支給額が9,200円、借家で9,077円となっています。

また、無支給は全体の58%の87社となっています。

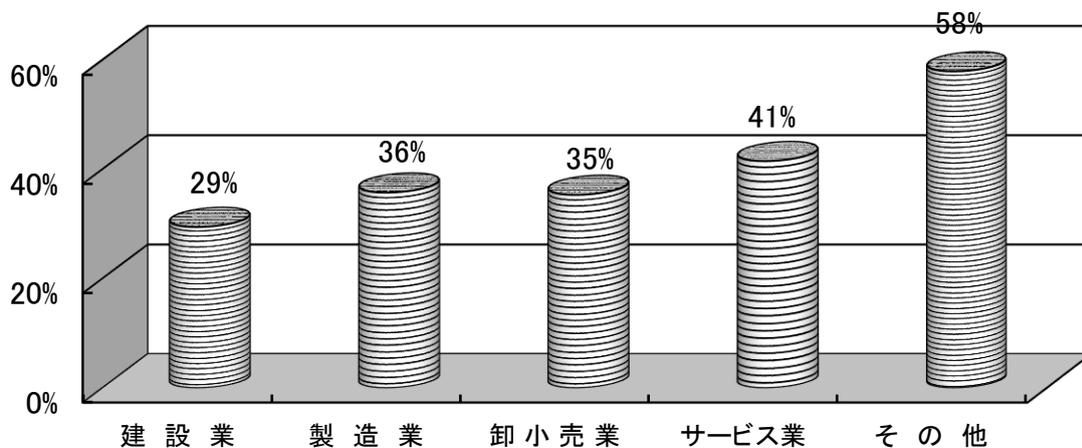
住宅手当

表13-1

区分	事業所数	支給している	支給内訳						支給していない
			世帯主			世帯主以外			
			持家	借家	その他	持家	借家	その他	
	社	社	円	円	円	円	円	円	社
建設業	34	10	13,389	14,111	12,000	7,786	8,063	6,000	24
製造業	14	5	11,600	14,000	0	8,250	8,250	0	9
卸小売業	34	12	18,333	22,714	20,667	9,750	9,750	9,500	22
サービス業	41	17	14,125	18,857	0	10,000	8,200	5,000	24
その他	19	11	14,250	16,563	12,500	10,000	10,714	7,500	8
平均	142	55	14,567	17,671	15,438	9,200	9,077	7,286	87

住宅手当支給状況

≡ 支給している



14. 拘束時間、休憩時間、時間外勤務、労働時間の短縮（表14-1）

《拘束時間》

1週間の拘束時間については、平均43時間59分となっており、業種別で見ると、卸小売業の41時間57分が最も短く、次いで製造業の42時間43分となっています。

《休憩時間》

1週間の休憩時間については、平均6時間55分となっており、業種別で見ると卸小売業が5時間27分と最も短く、次いでその他の6時間8分となっています。

《時間外勤務》

1ヵ月平均の時間外勤務については、平均16時間39分となっており、業種別で見るとその他が31時間43分と最も多く、次いで製造業の17時間35分となっています。

《労働時間の短縮》

労働時間の短縮については、「最近実施」が3社、「実施予定」が1社、「検討中」が32社、「予定なし」が86社となっています。

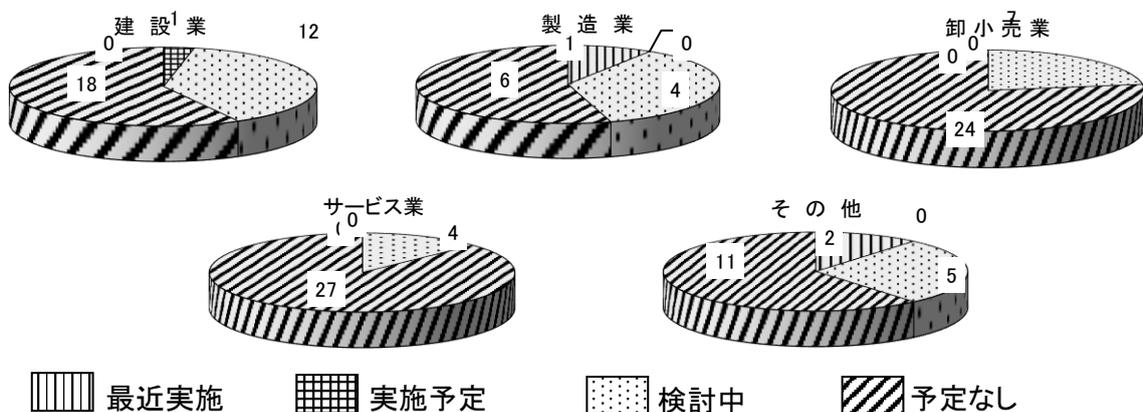
拘束時間、休憩時間、時間外勤務、労働時間の短縮

表14-1

区分	事業所数	拘束時間 (1週)	休憩時間 (1週)	時間外勤務 (1ヵ月平均)	労働時間の短縮			
					最近実施	実施予定	検討中	予定なし
	社	時間 分	時間 分	時間 分	社	社	社	社
建設業	34	47 時間 27 分	7 時間 58 分	16 時間 14 分	0	1	12	18
製造業	14	42 時間 43 分	8 時間 2 分	17 時間 35 分	1	0	4	6
卸小売業	34	41 時間 57 分	5 時間 27 分	16 時間 41 分	0	0	7	24
サービス業	41	43 時間 18 分	7 時間 11 分	8 時間 23 分	0	0	4	27
その他	19	43 時間 31 分	6 時間 8 分	31 時間 43 分	2	0	5	11
平均	142	43 時間 59 分	6 時間 55 分	16 時間 39 分	3	1	32	86

労働時間の短縮状況

単位:社



15. 週休、祝日（表15-1）

《週休》

週休を実施している事業所は100社で、うち「完全実施」が32社、「隔週」が24社、「月1回」が12社、「月2回」が2社、「月3回」が30社、「その他」が0社となっています。

また、実施していない事業所は30社となっています。

《祝日》

祝日については、「全部休み」が54社、「一部休み」が30社となっています。

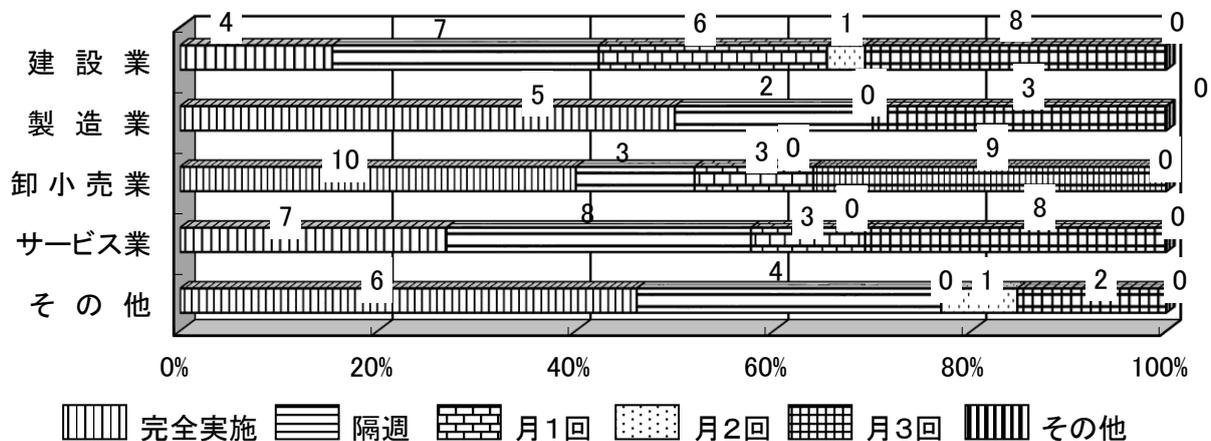
週休、祝祭日

表15-1

区分	事業所数	週休2日制											祝日		
		実施している	内訳						実施していない	内訳			全部休み	一部休み	その他
			完全	隔週	月1回	月2回	月3回	その他		実施予定	検討中	予定なし			
建設業	34	26	4	7	6	1	8	0	6	0	2	4	16	11	5
製造業	14	10	5	2	0	0	3	0	3	0	1	2	6	3	3
卸小売業	34	25	10	3	3	0	9	0	8	0	1	7	8	6	17
サービス業	41	26	7	8	3	0	8	0	8	0	3	5	17	4	13
その他	19	13	6	4	0	1	2	0	5	0	1	4	7	6	6
合計	142	100	32	24	12	2	30	0	30	0	8	22	54	30	44

週休2日制の実施状況

単位：社



16. 年次有給休暇の付与日数（表16-1）

年次有給休暇を付与している事業所は、142社のうち111社で勤続年数別平均付与日数をみると、1年目で10.5日、3年目で12.9日、5年目で16.1日となっています。

また、付与していない事業所は16社となっています。

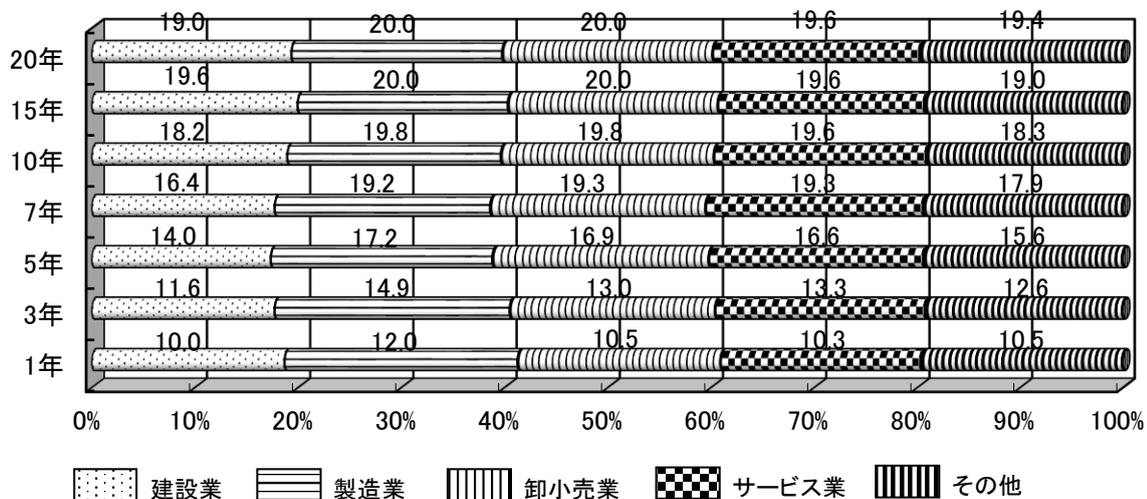
年次有給休暇制度

表16-1

区分	事業所数	有		内 訳								無
		社	計	勤 続 年 数								
				り	1年	3年	5年	7年	10年	15年	20年	
建設業	34	20	58.8	10.0	11.6	14.0	16.4	18.2	19.6	19.0	22.0	10
製造業	14	10	71.4	12.0	14.9	17.2	19.2	19.8	20.0	20.0	20.0	0
卸小売業	34	30	88.2	10.5	13.0	16.9	19.3	19.8	20.0	20.0	22.3	4
サービス業	41	33	80.5	10.3	13.3	16.6	19.3	19.6	19.6	19.6	20.8	1
その他	19	18	94.7	10.5	12.6	15.6	17.9	18.3	19.0	19.4	21.8	1
平均	142	111	78.2	10.5	12.9	16.1	18.5	19.2	19.7	19.6	21.5	16

有給休暇付与日数

単位：日



17. 定年制、再雇用、退職金（表17-1）

《定年制》

定年制を実施している事業所は、142社のうち100社で「男女一律」としている事業所は、97社となっています。

また、定年制を実施していない事業所は40社、定年の延長については「最近延長」した事業所が32社となっています。

《再雇用》

定年制を実施している事業所100社のうち、再雇用を実施している事業所は74社となっています。

《退職金》

退職金制度を実施している事業所は、142社のうち80.3%の114社となっています。

定年制・再雇用・退職金制度

表17-1

区 分	事 業 所 数	定 年 制				高年齢者雇用 安定法への対応			退職金制度								
		有 り	内 訳		無 し	で 定 引 年 を 6 5 歳 ま た	導 入 す る	定 年 制 度 の 廃 止	有 り	内 容						無 し	
			男 女 一 律	男 女 別						自 社 独 自	特 退 共	中 退 共	建 退 共	慣 例 等	そ の 他		
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建 設 業	34	23	21	2	10	7	12	5	28	4	1	16	18	1	1	5	
製 造 業	14	10	9	1	4	5	7	3	12	6	0	7	0	0	1	2	
卸 小 売 業	34	21	21	0	13	3	20	4	28	17	5	4	1	1	3	6	
サ ー ビ ス 業	41	29	29	0	11	10	23	11	28	18	2	9	0	3	1	10	
そ の 他	19	17	17	0	2	7	12	1	18	8	1	6	0	1	2	1	
合 計	142	100	97	3	40	32	74	24	114	53	9	42	19	6	8	24	

18. 障害者の雇用（表18-1）

障害者を雇用している事業所は、142社のうち19社で男子が30人、女子が14人の計44人となっており、業種別に見ると建設業は4社で5人、製造業は0社で0人、卸小売業は6社で21人、サービス業は6社で15人、その他の業種は3社で3人となっています。

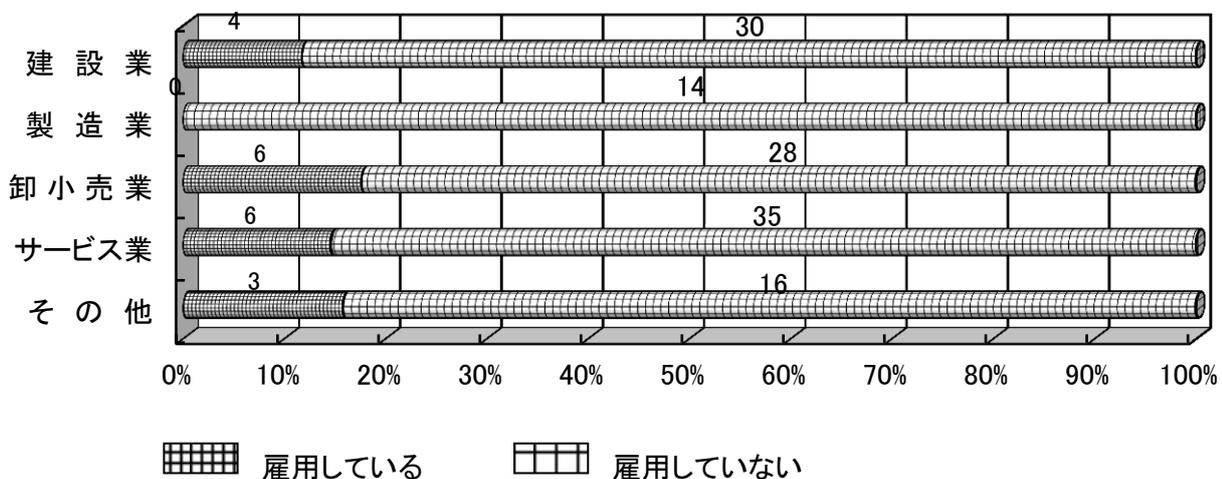
また、雇用していない事業所は123社となっています。

障害者の雇用状況

表18-1

区 分	事業所数	雇用している	内 訳			雇用していない	今後、障害者の 方々の雇用を			障害者雇 用率1.8%			
			男	女	計		増やす	現状維持	減らす	知っている	知らない		
建設業	34	4	4	5	0	0	5	30	1	23	1	14	13
製造業	14	0	0	0	0	0	0	14	0	10	0	4	6
卸小売業	34	6	5	11	3	10	21	28	6	24	0	15	16
サービス業	41	6	4	12	2	3	15	35	8	22	0	20	13
その他	19	3	2	2	1	1	3	16	0	10	0	11	5
合 計	142	19	15	30	6	14	44	123	15	89	1	64	53

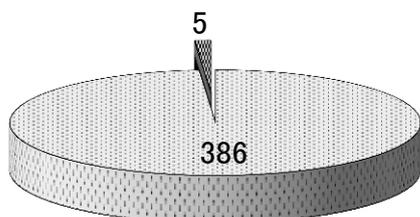
障害者の雇用状況



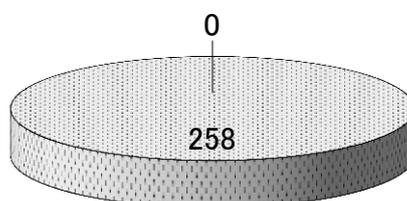
# 障害者の雇用状況

単位:人

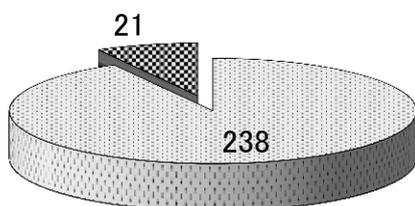
## 建設業



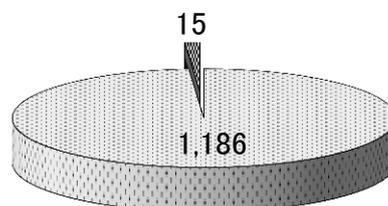
## 製造業



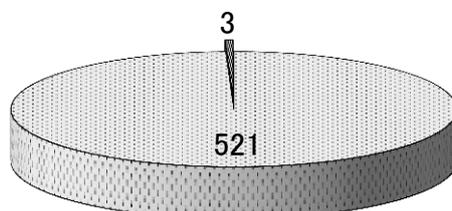
## 卸小売業



## サービス業



## その他



 従業員数

 障害者数

19. 母性保護制度、母性保護制度の正社員の利用状況（表19-1、表19-2）

《生理休暇制度・産前産後休暇制度・育児時間制度》

母性保護制度については、142のうち、生理休暇制度が「有」が64社、産前産後休暇制度「有」が67社、育児休暇（育児時間）制度「有」が55社となっています。

《育児休業制度》

育児休業制度については、「有」が66社となっています。

母性保護制度

表19-1

区分	事業所数	生理休暇制度			産前産後休暇制度			育児休業制度			育児時間制度		
		有り	パートに無し	無し	有り	パートに無し	無し	有り	パートに無し	無し	有り	パートに無し	無し
	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	34	14	4	12	14	4	12	12	4	14	12	4	14
製造業	14	6	1	7	5	2	7	5	2	7	3	2	9
卸小売業	34	17	6	11	18	7	8	20	5	9	14	7	12
サービス業	41	18	7	14	16	8	16	14	8	18	12	7	18
その他	19	9	5	5	14	3	2	11	3	5	14	2	3
合計	142	64	23	49	67	24	45	62	22	53	55	22	56

母性保護制度の正社員の利用状況

表19-2

区分	事業所数	生理休暇制度		産前産後休暇制度		育児休業制度		育児時間制度	
		取得人数	取得日数	取得人数	取得日数	取得人数	取得日数	取得人数	取得日数
	社	人	日	人	日	人	日	人	日
建設業	34	1	1	1	0	2	30	0	0
製造業	14	0	0	3	98	3	267	0	0
卸小売業	34	6	2	5	432	4	905	2	240
サービス業	41	0	0	9	271	7	733	0	0
その他	19	1	6	3	98	3	365	0	0
合計	142	8	9	21	899	19	2300	2	240

《介護休業制度》

介護休業制度については、「実施している」が65社となっています。

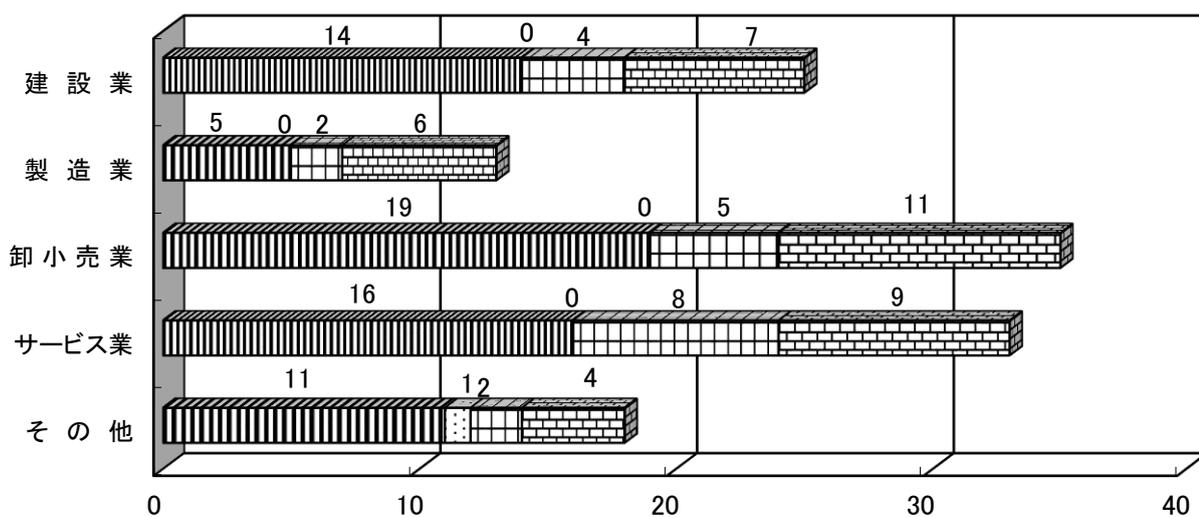
また、実施していない企業58社のうち、「実施予定」と「検討中」が併せて22社で、「予定なし」が36社となっています。

介護休業制度

表19-3

区分	事業所数	実施している	休業中の補償			実施していない	内 訳		
			有給	一部有給	無給		実施予定	検討中	予定無し
	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	34	14	4	1	9	11	0	4	7
製造業	14	5	1	0	4	8	0	2	6
卸小売業	34	19	6	3	10	16	0	5	11
サービス業	41	16	1	1	14	17	0	8	9
その他	19	11	3	1	7	7	1	2	4
合計	142	65	15	6	44	59	1	21	37

業種別介護休暇制度状況



20. パートタイマーを採用している理由（表20-1）

採用理由については、「仕事の内容がパートで間に合う」55社、「人件費が割安」26社、「一般労働者の採用が困難」が17社の順となっています。

パートタイマーを採用している理由（重複回答）

表20-1

区 分	該 当 事 業 所 数	雇 用 調 整 が 容 易	一 般 労 働 者 の 採 用 が 困 難	雇 用 忙 し い 時 期 だ け	人 件 費 が 割 安	仕 事 の 内 容 が パ ー ト で 間 に 合 う	長 と し て 再 雇 用 ・ 勤 務 延	必 要 資 格 ・ 技 能 者 が	そ の 他
	社	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	15	3	1	5	2	8	1	1	0
製造業	9	2	1	1	5	4	1	0	2
卸小売業	27	5	4	3	9	19	2	0	2
サービス業	33	3	7	3	6	22	3	5	3
その他	12	1	4	2	4	2	2	2	1
合 計	96	14	17	14	26	55	9	8	8

21. パートタイマーの募集方法（表21-1）

募集方法は、「職業安定所に依頼」が56社と最も多く、次いで「知人・友人・親戚に依頼」が24社となっています。

パートタイマー採用で最も多く利用している方法（重複回答）

表21-1

区 分	該 当 事 業 所 数	職 業 安 定 所 に 依 頼	知 人 ・ 友 人 ・ 親 戚 に 依 頼	新 聞 折 込 ・ 広 告	そ の 他
	社	社	社	社	社
建設業	14	6	8	0	0
製造業	8	4	3	0	1
卸小売業	28	14	7	7	0
サービス業	34	25	4	2	3
その他	10	7	2	0	1
合 計	94	56	24	9	5

22. パートタイマーの雇用契約の方法（表22-1）

雇用契約の方法については、97社のうち、「雇入通知書等書面による」が76社、「口頭契約のみ」が17社、「賃金についてのみ書面」が4社の順になっています。

パートタイマーの雇用契約の方法

表22-1

区 分	該 当 事 業 所 数	雇 入 通 知 書 等 書 面 に よ る	賃 金 に つ い て の 書 面	口 頭 契 約 の み	特 に 行 な っ て い ない
	社	社	社	社	社
建 設 業	15	10	0	5	0
製 造 業	8	6	0	2	0
卸 小 売 業	27	22	2	3	0
サ ー ビ ス 業	36	29	1	6	0
そ の 他	11	9	1	1	0
合 計	97	76	4	17	0

### 23. パートタイマーの雇用期間の定め（表23-1）

パートタイマーの雇用期間を「全員一律」と定めている事業所は、34社で内訳を見ると順に、「1年以上」が14社、「6ヵ月以上1年未満」が11社、「2ヶ月以上6ヵ月未満」が9社、「2ヶ月未満」が1社となっています。

また、「各人によって異なる」が28社で、「定めがない」が35社となっています。

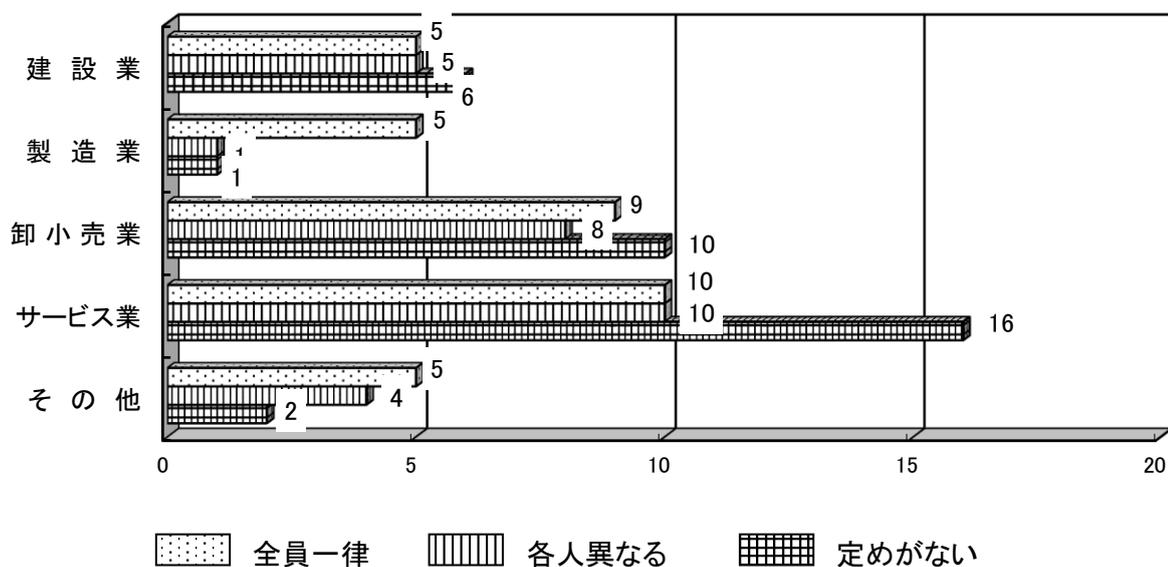
#### 雇用期間の定めがあるか

表23-1

区 分	該 当 事 業 所 数	全 員 一 律	内 訳				異 各 人 に よ っ て	定 め が な い
			二 カ 月 未 満	六 カ 月 未 満 以 上	一 年 未 満 以 上	一 年 以 上		
	社	社	社	社	社	社	社	社
建設業	16	5	0	2	1	2	5	6
製造業	7	5	0	3	2	0	1	1
卸小売業	27	9	1	1	2	5	8	10
サービス業	36	10	0	1	4	5	10	16
その他	11	5	0	2	2	2	4	2
合 計	97	34	1	9	11	14	28	35

#### パートタイマーの雇用期間

単位:社



24. パートタイマーの就業規則、主な仕事、解雇の方法（表24-1）

《就業規則》

パートタイマーの就業規則については、「一般の就業規則を準用」「一般の就業規則にパートを追加」「パートだけの就業規則」を合わせた81社で何らかの就業規則があります。

《主な仕事》

パートタイマーの主な仕事については、「パートタイマー主体の単純労働や補助的仕事」が37社で最も多く、次いで「一般従業員同様の仕事」が32社となっています。

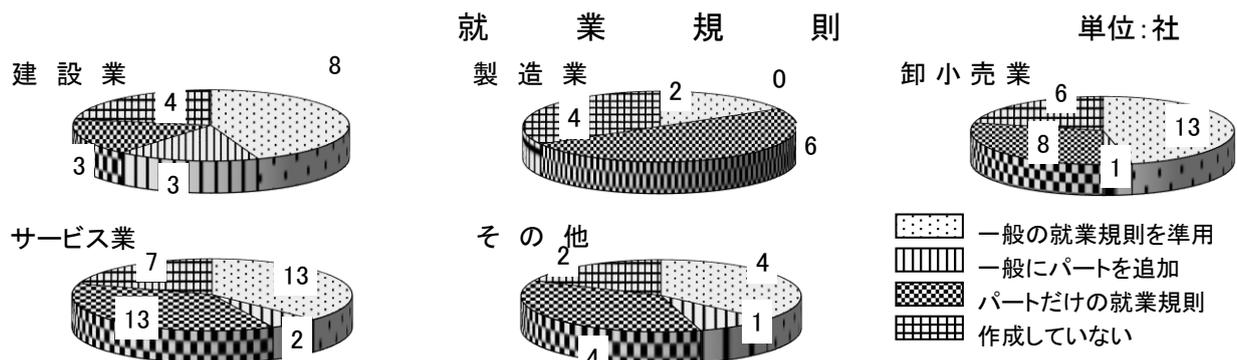
《解雇の方法》

パートタイマーを解雇する方法については、「30日以前の予告又は、30日分以上の解雇予告手当支給」が73社と最も多くなっています。

パートタイマーの就業規則、主な仕事、解雇の方法

表24-1

区 分	該 当 事 業 所 数	就 業 規 則					主 な 仕 事					解 雇 の 方 法				
		一 般 の 就 業 規 則 を 準 用	一 般 の 就 業 規 則 に パ ー ト を 追 加	パ ー ト だ け の 就 業 規 則	計	作 成 し て い な い	一 般 従 業 員 と 同 様 の 仕 事	単 純 労 働 や 補 助 的 仕 事	パ ー ト 主 体 の 仕 事	そ の 他	計	告 手 当 支 給	30日 以 前 の 予 告 又 は 予 告 手 当 支 給	30日 未 満 の 予 告 手 当 支 給	予 告 手 当 支 給 無 し	予 告 無 し 又 は 解 雇 予 告
建 設 業	18	8	3	3	14	4	6	7	5	0	18	10	2	2	14	
製 造 業	12	2	0	6	8	4	1	5	3	0	9	7	1	0	8	
卸 小 売 業	28	13	1	8	22	6	6	7	14	0	27	23	4	0	27	
サ ー ビ ス 業	35	13	2	13	28	7	11	17	6	1	35	23	2	1	26	
そ の 他	11	4	1	4	9	2	5	1	4	2	12	10	0	0	10	
合 計	104	40	7	34	81	23	29	37	32	3	101	73	9	3	85	



25. パートタイマーの職種、勤続年齢（表25-1）

《職 種》

パートタイマーの職種については、「その他」が448人と最も多く、次いで「販売・サービス」が289人となっています。

また、業種別に見ると、サービス業の「その他」が418人、卸・小売業の「販売・サービス」が153人となっています。

《勤続年数》

パートタイマーの勤続年数については、「3年以上」が537人と最も多く、次いで「1年以上3年未満」が307人となっています。

また、業種別に見ると、サービス業の「3年以上」が322人、「1年以上3年未満」が209人となっています。

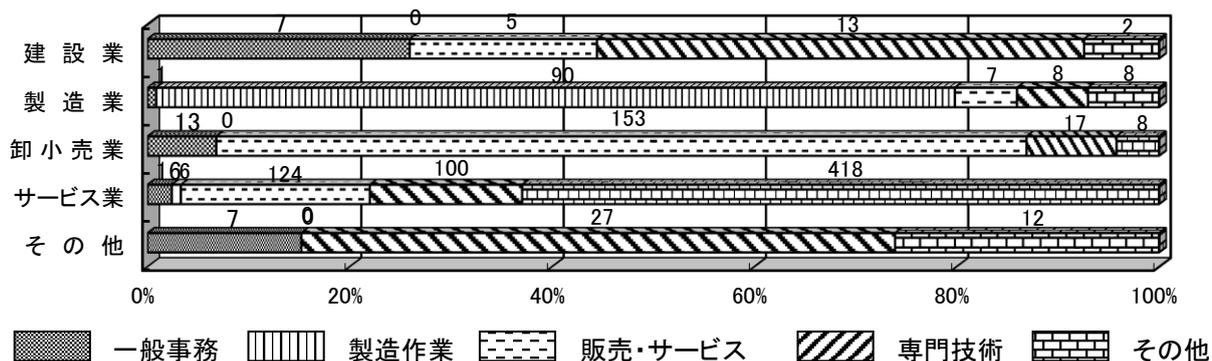
パートタイマーの職種・勤続年数

表25-1

区 分	該 当 事 業 所 数	職 種 別 数					勤 続 年 数 別 数					計	
		一 般 事 務	製 造 作 業	販 売 ・ サ ー ビ ス	専 門 技 術	そ の 他	2 カ 月 以 下	6 カ 月 未 満	1 年 未 満	1 年 未 満	3 年 以 上		
建 設 業	11	7	0	5	13	2	27	0	1	12	2	11	26
製 造 業	8	1	90	7	8	8	114	4	6	11	15	77	113
卸 小 売 業	25	13	0	153	17	8	191	2	8	22	67	109	208
サ ー ビ ス 業	31	16	6	124	100	418	664	27	36	70	209	322	664
そ の 他	10	7	0	0	27	12	46	0	5	14	14	18	51
合 計	85	44	96	289	165	448	1,042	33	56	129	307	537	1,062

パートタイマーの職種

単位:社



26. パートタイマーの勤務時間、勤務日数（表26-1）

《1日の勤務時間》

パートタイマーの1日の勤務時間については、「3時間以上5時間未満」が553人と最も多く、次いで「5時間以上7時間未満」が246人となっています。

《1週間の勤務日数》

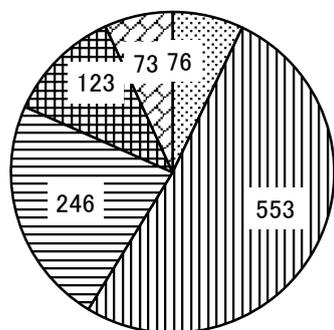
パートタイマーの1週間の勤務日数については、「5日」が504人と最も多く、次いで「4日」が193人となっています。

パートタイマーの勤務時間、勤務日数

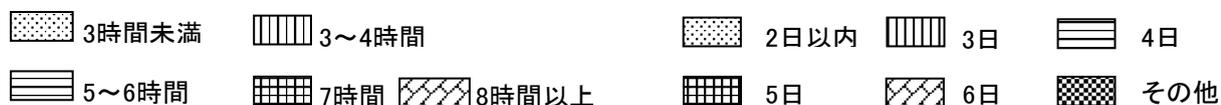
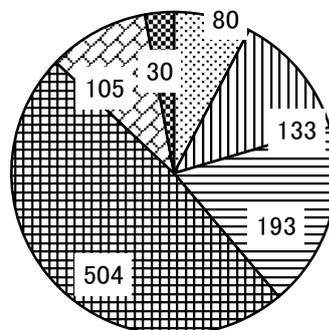
表26-1

区 分	該 当 事 業 所 数	勤 務 時 間 (1/日)						勤 務 日 数 (1/週)						
		3 時 間 未 満	5 3 時 間 未 満 以 上	7 5 時 間 未 満 以 上	8 7 時 間 未 満 以 上	8 時 間 以 上	計	2 日 以 内	3 日	4 日	5 日	6 日	そ の 他	計
建 設 業	11	1	16	10	2	0	29	1	4	1	8	3	12	29
製 造 業	8	0	24	13	25	51	113	2	3	13	93	2	0	113
卸 小 売 業	26	1	119	72	8	9	209	7	14	19	138	13	0	191
サ ー ビ ス 業	34	72	369	135	80	13	669	59	102	147	255	87	18	668
そ の 他	10	2	25	16	8	0	51	11	10	13	10	0	0	44
合 計	89	76	553	246	123	73	1,071	80	133	193	504	105	30	1,045

勤 務 時 間



勤 務 日 数



27. パートタイマーの残業、有給休暇制度、諸手当（表27-1）

《残業》

パートタイマーの残業については、「たまにある」の38社と「よくある」の7社合わせて45社で残業があり、時間数では149人が「5時間未満」となっています。

《有給休暇制度》

パートタイマーの有給休暇制度については、「有」が59社で平均付与日数が11.1日となっています。

また、「無」が38社となっています。

《諸手当》

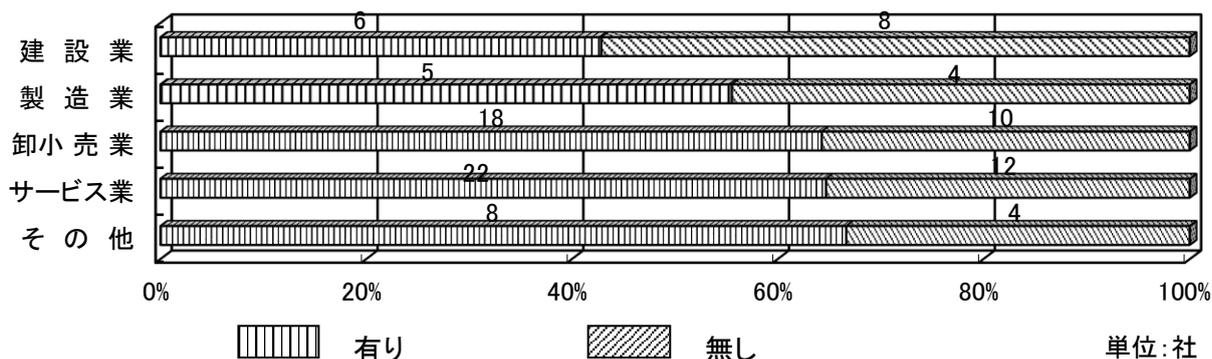
パートタイマーの諸手当については、「通勤手当」が69社と最も多くなっています。

パートタイマーの残業、有給休暇制度、諸手当（重複回答）

表27-1

区分	該当事業所数	残業（1/週）							有給休暇制度		諸手当 （複数回答）												
		有			有の内訳				有 （年平均）	無	支給している	通勤手当	精勤・皆勤手当	勤続手当	家族手当	住宅手当	食事手当	燃料手当	その他	計	支給していない		
		たまにある	よくある	計	5時間未満	5▽10時間未満	10時間以上	無															
建設業	13	4	1	5	5	0	0	8	6	6.3	8	10	9	0	1	1	0	0	0	0	1	12	6
製造業	9	1	4	5	43	8	10	4	5	10.0	4	7	7	1	0	0	0	1	1	0	10	2	
卸小売業	27	11	2	13	27	2	0	14	18	12.5	10	23	20	0	1	0	0	0	3	3	27	5	
サービス業	35	17	0	17	67	23	0	17	22	10.6	12	27	25	0	0	0	0	1	1	7	34	7	
その他	12	5	0	5	7	0	0	7	8	15.0	4	9	8	1	1	0	0	0	2	12	3		
合計	96	38	7	45	149	33	10	50	59	11.1	38	76	69	2	3	1	0	2	5	13	95	23	

有給休暇制度



28. パートタイマーの諸制度（表28-1）

《昇給制度・賞与・退職金》

パートタイマーの昇給制度については、「有」が51社、「賞与」については、「支給している」が30社となっています。

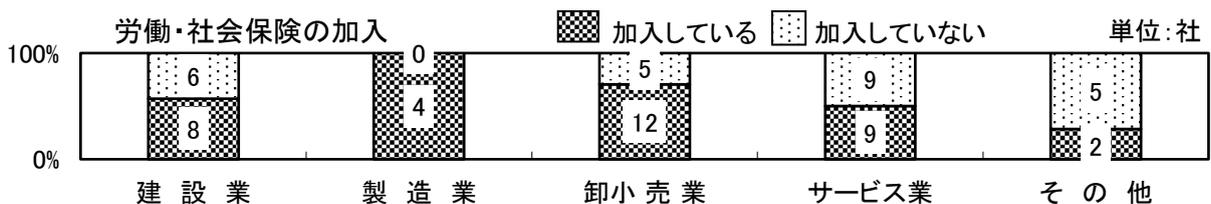
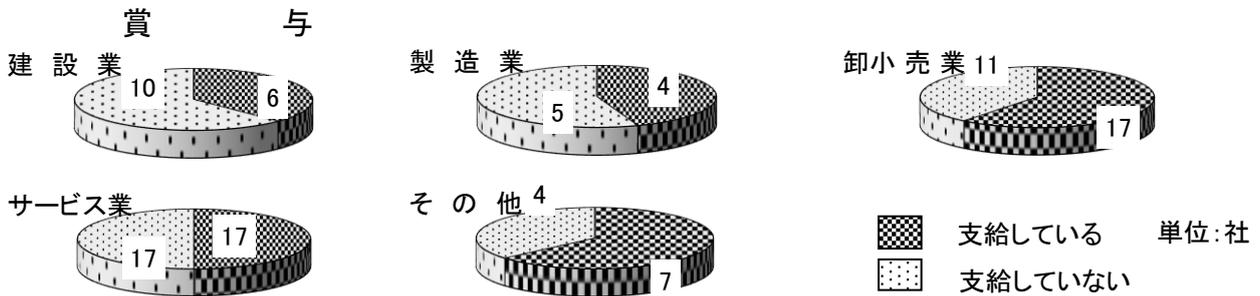
《労働・社会保険》

パートタイマーの労働・社会保険の加入状況については、「加入している」「人によって加入している」を合わせると66社となっています。

パートタイマーの諸制度

表28-1

区 分	該 当 事 業 所 数	昇給制度		賞 与				退 職 金				労 働 ・ 社 会 保 険				
		有	無	支 給 し て い る	支 給 し て い な い	支 給 し て い る	支 給 し て い な い	加 入 し て い る	加 入 し て い る 人 に よ つ て	計	加 入 の 内 訳 (重 複)				加 入 し て い な い	
											健 康 保 険	厚 生 年 金	雇 用 保 険	労 災 保 険		
建 設 業	16	6	10	9	7	3	13	8	1	9	2	2	8	7	6	
製 造 業	9	4	5	2	7	0	9	4	4	8	5	5	7	5	0	
卸小売業	28	17	11	5	23	1	27	12	8	20	13	12	23	18	5	
サービス業	34	17	17	8	27	1	34	9	15	24	13	12	25	21	9	
そ の 他	11	7	4	6	6	3	9	2	3	5	4	4	6	5	5	
合 計	98	51	47	30	70	8	92	35	31	66	37	35	69	56	25	



29. パートタイマーの健康診断（表29-1）

パートタイマーの健康診断については、実施している事業所が61社でその内訳は、「採用時のみ」が2社、「採用時・定期健康診断実施」が14社、「定期健康診断実施」が45社となっています。

また、「実施していない」が37社となります。

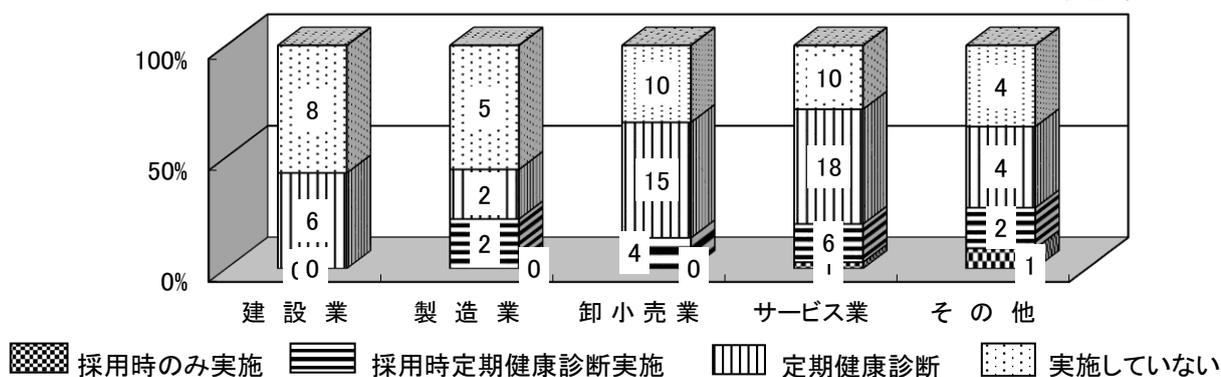
パートタイマーの健康診断

表29-1

区 分	該 当 事 業 所 数	実 施 し て い る	内 訳			実 施 し て い な い
			採 用 時 の み 実 施	採 用 時 ・ 定 期 健 康 診 断 実 施	定 期 健 康 診 断 実 施	
	社	社	社	社	社	社
建 設 業	14	6	0	0	6	8
製 造 業	9	4	0	2	2	5
卸 小 売 業	29	19	0	4	15	10
サ ー ビ ス 業	35	25	1	6	18	10
そ の 他	11	7	1	2	4	4
合 計	98	61	2	14	45	37

パートタイマーの健康診断実施状況

単位:社



30. 男女共同参画社会について（表30-1）

男女雇用機会均等については、知っている事業所が129社となっており、98%が知っている  
と回答しています。

また、事業所内で女性役職者の占める割合は、43%となっています。

セクシャルハラスメントについては、相談窓口を設置している事業所が50社となっています

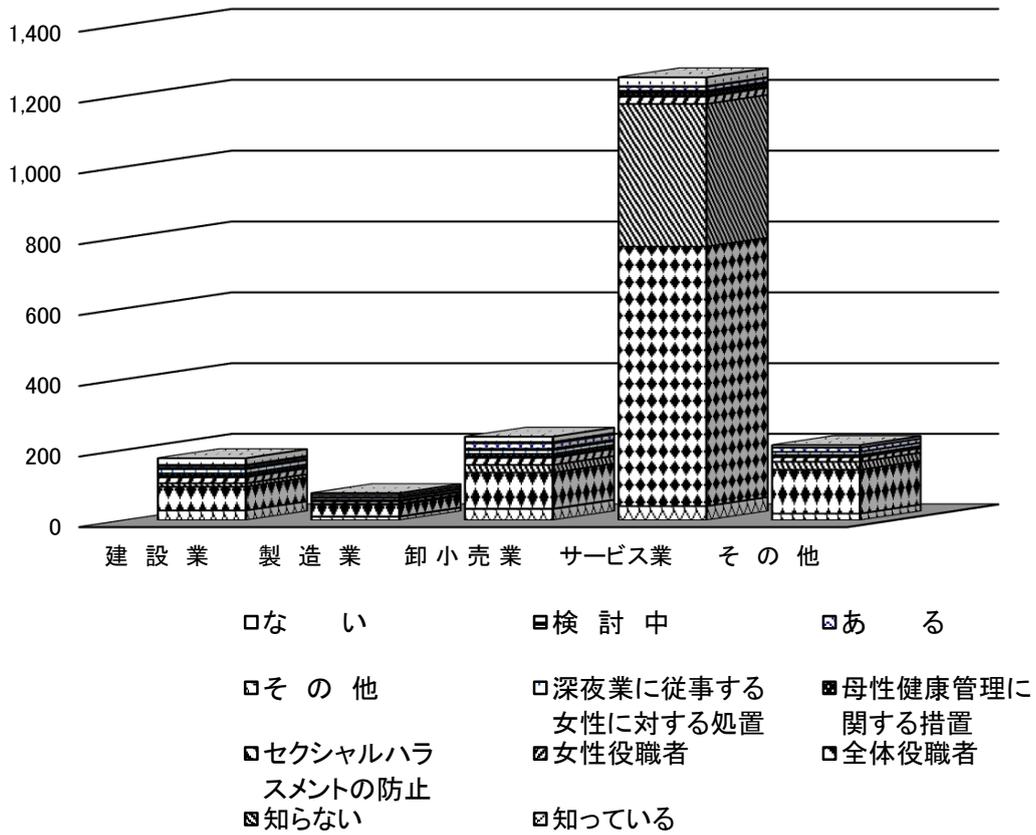
表30-1

区 分	該当事業所数	男女雇用機会均等法		事業所内で女性が占める割合			女性の就業に関して配慮している措置				セクシャルハラスメントの苦情相談窓口の設置		
		知っている	知らない	全体役職者	女性役職者	女性の割合	セクシャルハラスメントの防止	母性健康管理に関する措置	深夜業に従事する女性に対する処置	その他	あ る	検 討 中	な い
建設業	28	28	0	67	10	15%	17	11	12	3	6	3	19
製造業	11	10	1	33	3	9%	7	3	6	2	6	0	6
卸小売業	33	32	1	102	22	22%	20	11	11	4	15	4	15
サービス業	40	40	0	734	403	55%	20	11	4	2	11	2	25
その他	19	19	0	124	23	19%	13	6	9	0	12	0	7
合 計	131	129	2	1,060	461	43%	77	42	42	11	50	9	72

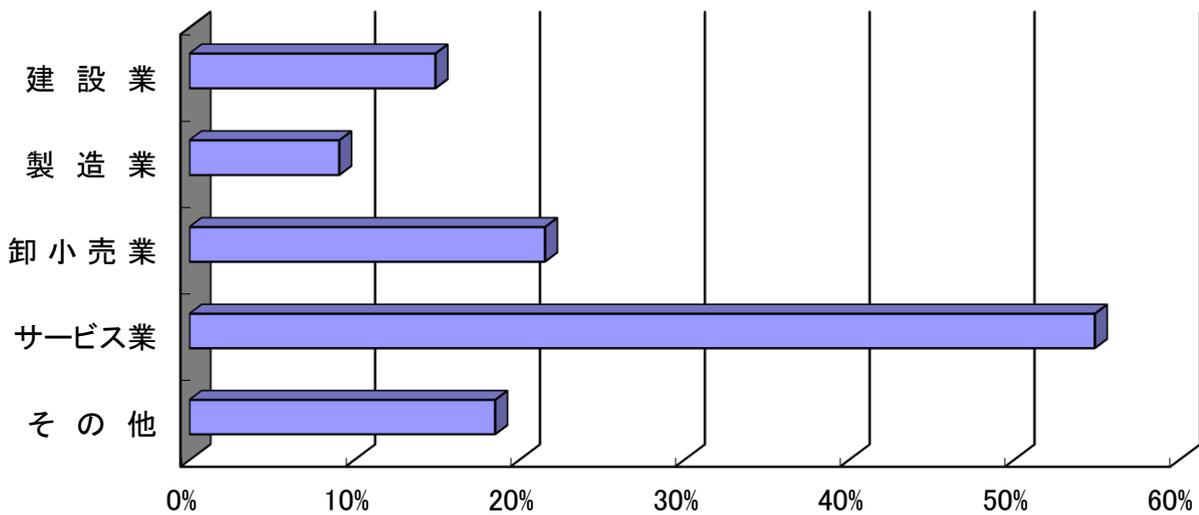
表30-2

区 分	該当事業所数	セクシャルハラスメント相談		男女共同参画の積極的措置			のぼり板の設置	
		ある	ない	実施	検討中	未実施	知っている	知らない
建設業	29	0	28	3	4	21	7	22
製造業	12	0	12	1	2	8	4	8
卸小売業	33	1	33	5	6	22	4	29
サービス業	39	0	39	3	6	26	13	26
その他	18	1	18	6	2	11	6	12
合 計	131	2	130	18	20	88	34	97

## 男女共同参画社会



## 事業所内で女性が占める割合



# 登別市労働基本調査報告書

平成26年 3月発行

編集発行 登別市 観光経済部 商工労政グループ

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

電話 0143-85-2171 (直通)